

平成 30 年 9 月 5 日
庁 議 資 料

(仮称) 北部児童館指定管理者の候補者の選定について

1 運営法人公募の結果

応募期間：平成 30 年 6 月 1 日（金）～7 月 20 日（金）

応募法人数：6 法人

2 選定

8 月上旬に一次審査として柏江市立児童館指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）委員による書類選考を実施し、応募 6 法人のうち 3 法人を一次審査通過者とした。

また、平成 30 年 8 月 22 日（水）に 3 法人が運営している施設を現地視察した。

8 月 29 日（水）に一次審査通過者の 3 法人によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、委員会委員による審査を行った。

①審査方法

各委員が、委員会で定めた 28 項目からなる要評価項目、3 項目からなる提案加点項目、現地審査、プレゼンテーション及び質疑応答で構成する選定審査基準を採点し、運営法人の適否を審査した。

②選定法人

株式会社こどもの森

【選定法人に対する委員会からの附帯意見】

- ・応募書類上の計画を確実かつ柔軟に実行すること。
- ・職員配置計画については、市と十分に協議し、適正な人員配置に努めること。

③指定管理期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日

3 選定法人の概要

法 人 名：株式会社こどもの森

設 立：平成 4 年 1 月

代表取締役：久芳 敬裕

本社所在地：東京都国分寺市光町二丁目 5 番地 1

事 業 内 容：児童館運営（8 施設）、学童クラブ運営（5 か所）、放課後子ども教室（7 か所）、保育園運営・幼児教育（136 園）※平成 30 年 4 月 1 日現在